

住宅用火災警報器の 点検や取り付けを支援します。



点検や取り付けをお手伝い

住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いし、すでに取り付けされている住宅用火災警報器の点検(無料)を支援させていただきます。

●ご用意していただくもの

取り付けや交換を希望される方は、あらかじめ住宅用火災警報器のご用意(購入)をお願いします。(電池式に限る)

●申込方法

愛西市消防本部予防課へ申請用紙を提出してください。

○受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分まで

○場 所：西保町西川原25番地 愛西市消防署 2階 予防課

住宅用火災警報器を取り付ける場所は

寝室

【設置義務】

煙式の警報器を、就寝に使用する部屋の天井または壁面に取り付け

階段

【設置義務】

煙式の警報器を、就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面に取り付け

台所

【任意設置】

熱式または煙式の警報器を、コンロなどを使用する部屋の天井または壁面に取り付けをおすすめします。



※注意事項 消防署では、消火器や住宅用火災警報器の訪問販売を行うことはありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。



市ホームページ

消防本部予防課 ☎(26) 1109 FAX(26) 1347